## 多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年4月20日

大 台 町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号)第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等			
1号	2号 事業	3号	4号 事業	地域	重点区域との 重複の有無	実施期間	実施主体
0				栗谷	なし	令和2年度 ~ 令和6年度	栗谷地域資源保全会